

経 済 労 働 委 員 会 記 録
＜ 第 1 号 ＞

平成20年第3回沖縄県議会（9月定例会閉会中）

平成20年10月29日（水曜日）

沖 縄 県 議 会

経 済 労 働 委 員 会 記 録<第 1 号>

開会の日時

年月日 平成20年10月29日 水曜日
開 会 午前 9 時32分
散 会 午前10時14分

場 所

第 1 委員会室

議 題

1 農林水産業について（水納島沖で発生した漁船の転覆事故について）

出 席 委 員

委 員 長	玉 城	ノブ子	さん
副 委 員 長	瑞慶覧	功	君
委 員	中 川	京 貴	君
委 員	座喜味	一 幸	君
委 員	辻 野	ヒロ子	さん
委 員	具 志	孝 助	君
委 員	仲宗根	悟	君
委 員	当 銘	勝 雄	君
委 員	渡久地	修	君
委 員	上 里	直 司	君
委 員	玉 城	満	君

委員外議員 なし

欠席委員

前島明男君

説明のため出席した者の職・氏名

農 林 水 産 部 長 護得久 友 子 さん
 水 産 課 長 金 城 明 律 君

○玉城ノブ子委員 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事項農林水産業についてに係る水納島沖で発生した漁船の転覆事故についてを議題といたします。

本日の説明員として農林水産部長の出席を求めています。

まず初めに、水納島沖で発生した漁船の転覆事故について審査を行います。

ただいまの議題について、農林水産部長の説明を求めます。

護得久友子農林水産部長。

○護得久友子農林水産部長 10月23日未明に発生しました漁船と貨物船の衝突事故について御説明申し上げます。今回、このような大きな事故が起ったことは、大変残念であり亡くなりました3名の方々の御冥福と御遺族の方々へ心からお悔やみを申し上げます。

今回の衝突事故は、漁船航平丸14.73トンと貨物船しゅり9813トンが、平成20年10月23日の午前5時ごろに、沖縄本島北部の水納島南沖、約1.8キロメートルの海上において衝突したものであります。事故当時、航平丸には名嘉村船長外5名が、またしゅりには佐藤船長外10名が乗船しておりましたが、不幸にも航平丸の乗組員3名がお亡くなりになり、残り3名も負傷されております。

また、航平丸自体も船体が2つに切断されるという、非常に大きな事故となりました。正確な事故の内容及び原因につきましては、現在、第11管区海上保安本部と運輸安全委員会が、両船舶の乗組員からの事情聴取や、船舶の実況見分等を実施しているところであり、その結果を待たなければなりません。

県としましては、これまでも漁船の安全操業に関し、指導してきたところではありますが、今回の事故を受け、より適切な見張りの励行やライフジャケットの着用促進等、関係機関と連携して漁業操業の安全確保に関する指導啓発を強化し、事故の未然防止に努めたいと考えております。

以上、今回の漁船衝突事故に関しまして御説明いたしました。

○玉城ノブ子委員 農林水産部長の説明は終わりました。

これより農林水産業についてに係る水納島沖で発生した漁船の転覆事故について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

渡久地修委員。

○渡久地修委員 亡くなられました3名の乗組員に対してお悔やみ申し上げます。今回10月23日に事故が起こり、県としての指導等はどういったことがあるのかをまずお聞かせください。

○護得久友子農林水産部長 県としましては、漁船の安全操業に関し、指導してきたところで法的なものはありません。

○渡久地修委員 事故原因の究明、再発防止、遺族補償の3つがポイントだと思うんですが、その点についてはどう考えていますか。

○金城明律水産課長 事故原因については、ただいま第11管区海上保安本部、運輸安全委員会において原因究明がされており、県としましてもその調査を見守っているところです。遺族補償についてですが、漁船への補償があり共済加入者1人当たり500万円が補償される予定で、他の加入状況は不明です。

○渡久地修委員 船舶の航行水路の狭い状況についてはどう把握されているのか。

○金城明律水産課長 原油高騰の影響から船舶は最短距離を航行する傾向にあり、航行への指示はできないが、国土交通省から通行方法の通達が出されており、漁業協同組合や漁民へも通知しております。

○渡久地修委員 原因究明されてからで結構ですので、凶面等も提供して県の方向性を示していただけるよう要望しておきます。

○玉城ノブ子委員 ほかに質疑はありませんか。
中川京貴委員。

○中川京貴委員 今回の事故が発生しまして第一報はどのように県に入ってきたのか、また災害防災体制はできているのかを確認したいと思います。

○護得久友子農林水産部長 初めにNHKニュースで事故を知り、その後午前8時30分ごろ内閣府沖縄総合事務局から防災危機管理課を通じて一報を受けております。

○中川京貴委員 今後の対策としては、国と航路通行できないような方法を模索してみてもどうかと思います。

○玉城ノブ子委員 ほかに質疑はありませんか。
上里直司委員。

○上里直司委員 海域、水路における危険性について、これまで要請はあったのですか。これだけの狭い水路で日常的に大型船、漁船が航行している状況があったわけですから地元からの要請とかはなかったのか。

○金城明律水産課長 水路における危険性についての要請はこれまでなかったかと記憶しております。

○玉城ノブ子委員 ほかに質疑はありませんか。
玉城満委員。

○玉城満委員 事故原因については、地元へ行っているいろいろ聞いたんだが、どうも漁業者側のモラル、技術、知識の低下もあるんじゃないかという声もあって、そこら辺県としては教育、指導する必要があるのではないか。

○護得久友子農林水産部長 県としましては、内閣府沖縄総合事務局、沖縄県

警察本部、海上保安庁等から成る安全航行について話し合われる組織があり、海上保安庁からより有効な対策を協議しましょうという話もあり、今後県としまして関係機関と連携し、漁業者の安全操業が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

○玉城ノブ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○玉城ノブ子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、農林水産業についてに係る水納島沖で発生した漁船の転覆事故について質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、説明員退席)

○玉城ノブ子委員長 再開いたします。

以上で、予定していた議題は終了しました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 玉城 ノブ子